

## 第17回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成22年8月24日(火曜日)午後3時30分

2. 閉会日時 平成22年8月24日(火曜日)午後4時 3分

3. 場 所 佐用町商工会三日月支所 4階 研修室

4. 出席議員(12名)

1番 入江次郎                      3番 今川 明

4番 三里茂一                      5番 高山政信

6番 伊藤一郎                      7番 東 豊俊

9番 村上 昇                      10番 田淵重幸

11番 新田俊一                      12番 鍋島裕文

13番 西岡 正                      14番 矢内作夫

5. 欠席議員(2名)

2番 桂 隆司                      8番 岡田初雄

6. 出席説明員

管理者 庵途典章                      副管理者 金田洋二郎(代理)

副管理者 西田正則                      副管理者 田路 勝

副管理者 高橋道夫(代理) 監査委員 坂口 榮

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 新庄 孝

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 舟引 新

同局長補佐兼建設3係長 松本賢一

同総務係長 下多謙一

同企画調整係長 菅野達哉

同 敏森真紀

8. 関係市町主管課長

姫路市市民生活局美化部リサイクル推進課長 松本好正

たつの市市民生活部環境課 CO2・ごみ削減対策担当課長 小谷真也

宍粟市市民生活部まちづくり推進課長 小田保志

上郡町住民課長 東末守史

佐用町住民課長 谷口行雄

穴栗環境事務組合事務局長 岸本年生

播磨高原広域事務組合事務局長 清水豊彦

## 9. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号

にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第5 認定第1号

平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

### 議長あいさつ

議長（田淵重幸君） それでは、ただいまより8月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

朝夕はいくぶんしのぎやすくなりましたが、本日、第17回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中にも関わりませずご参集賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提出されます案件は選挙1件、認定1件であります。

なお、本日、2番 桂議員 8番 岡田議員から欠席の届けが提出されていますので、ご報告をしておきます。

それでは、どうか慎重な審議を賜り適切妥当な結論が得られますようお願いして、簡単ではございますけれども開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

### 管理者あいさつ

議長（田淵重幸君） ここで、管理者からごあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

管理者。

管理者（庵途典章君） それでは、議会の開会にあたりまして、改めて一言ごあいさつをさせていただきます。全員協議会、それに先立ちまして現地視察ということで、暑い中本当にご苦労様でございました。もう暦の上では、処暑を迎えたところですが、今年の夏の暑さはなかなかおさまりそうにもございません。議員皆様方におかれまして、本当にこの暑さでお疲れのことと思いますけれども、本日は、にしはりま環境事務組合第17回の定例会に皆様方ご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

昨年8月、宍粟市、佐用町、上郡町の地域が大水害に見舞われ、1年が経過をいたしました。その節には姫路市さん、たつの市さんの方々にも大変なご援助をいただきまして本当にありがとうございました。おかげさまで、今それぞれ復旧、復興に向けて一步一步取り組んでおります。そのような中にありまして大変な1年でありましたけれども、にしはりま環境事務組合の事業につきましては、それほど大きな影響もなく事業を進めてまいりました。今日、ご視察いただきましたように、建設敷地の造成工事、進入道路の工事におきまして21年度内に予定どおり完了することが出来ました。

また、リサイクル施設、熱回収施設におきまして、色々と先ほどもご質問がございましたけれども、時間がかかる中で、より良いものをということで検討し、ストーカ方式、また、焼却灰等の処理につきましては、セメント化、リサイクルによる処理が出来るということで、そのような方式をとる中で、入札行為が社会情勢の変革といえますか、なかなか時間がかかって入札行為そのものが、執行を何回かやり直しをしたという経緯がありますけれども、最終的に日立造船に予想以上の条件で発注が出来たと考えております。そのような中で今、24年度の完成に向けて発注仕様書に基づいて、鋭意実施設計にあっているところでございます。今日は、皆様方に現段階での、大体概略も決定いたしましたので、このような施設として決定をさせていただいて今後、25年度からの供用開始に向けて取り組んでいきたいと考えております。この間、これから施設の建設と同時に、それぞれごみの収集、そして施設の管理運営についても十分これから検討を加えながら、この組合として責任ある事業を、今後展開出来るように取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

今日は、議案といたしましては、21年度の決算認定をお願いしておりますのでご審議いただきまして、適切妥当な結論をいただきますようよろしくお願い申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。

#### 開会宣告

議長（田淵重幸君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第17回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

#### 日程第1 議席の指定

議長（田淵重幸君） 日程第1、議席の指定を行います。

姫路市、たつの市、佐用町におかれましては議会構成の変更により、新たに組合議員として選出されました議員がおられますので、会議規則第4条第3項の規定により議席の指定を行いたいと思います。

お諮りします。

議席は、お手元に配付しております議席表のとおり指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました議席表のとおり指定します。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（田淵重幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定によりまして議長より指名します。

4番、三里茂一議員、11番、新田俊一議員、以上両議員にお願いをいたします。

#### 日程第3 会期の決定

議長（田淵重幸君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

#### 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

議長（田淵重幸君） 日程第4、選挙第1号、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙についてを議題といたします。

本組合副議長を務めておられました、山田議員が佐用町議会構成の変更によりまして、組合議員を代わられましたので、ただ今、副議長が不在となっております。

よって、副議長選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、議長による指名推薦にしたいと思いますがこれにご異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推薦で行うことに決定いたしました。

副議長に、矢内作夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました、矢内作夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました、矢内作夫議員が副議長に当選されました。副議長に当選されました、矢内作夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

矢内作夫議員から就任にあたりましてのあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

#### 副議長あいさつ

副議長（矢内作夫君） ただ今、皆様のご推薦をいただきまして、副議長の重責を担うことになりました、佐用町の矢内でございます。

副議長の就任にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきます。本組合の目的達成のため、微力ではございますが、田淵議長を補佐して全力を尽くす覚悟でございます。各議員並びに管理者をはじめ皆様方にはご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが副議長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（田淵重幸君） これで副議長の選挙は終わりました。

日程第5 認定第1号 平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件

議長（田淵重幸君） 日程第5、認定第1号、平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせます。

事務局長（谷口茂博君） ただ今議題となりました平成21年度事務組合歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

なお、本年度は決算書以外に平成21年度会計歳入歳出決算資料を別にお配りさせていただいております。これにつきましては、平成20年度と21年度の科目別の歳入歳出決算額と比較及び平成21年度決算の主要な成果を記載させていただいておりますので合わせてご覧いただきたいと思います。当然、お見通しをいただいているかと思っておりますので、説明はなるべく簡単にさせていただきたいと考えております。

それではお手元の別紙資料1ページ認定第1号、2ページ平成21年度にしはりま環境事務組合歳入歳出決算書、次の3ページ、4ページに歳入決算書をご覧ください。

歳入、1款 分担金及び負担金につきまして、収入済額 1億2,236万3,269円。3款 国庫支出金収入済額 1億1,367万6,000円。9款 繰越金収入済額 161万3,731円、10款 諸収入、収入済額1,901万8,182円。11款 組合債収入済額3億8,710万円でございます。歳入合計収入済額が、6億4,377万1,182円でございます。

次に歳出でございますが、5ページ、6ページをお開き願いたいと思います。1款 議会費におきましては、支出済額が49万2,736円、不用額が7万2,264円。2款 総務費におきましては、支出済額が6,741万115円、不用額238万3,885円。5款 施設整備事業費におきましては、支出済額が5億6,488万7,560円、不用額708万9,440円。8款 公債費におきまして、支出済額が735万2,547円、不用額453円でございます。歳出合計におきましては、支出済額が6億4,014万2,958円でございます。不用額合計が、1,004万6,042円となっております。歳入歳出差引額 362万8,224円でございます。

次に、7ページの実質収支に関する調書でございますが、歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額につきましては、先ほど報告させていただいておりますが、5の実質収支額は362万8,224円でございます。

次に、8ページからは事項別明細書を記載いたしております。主なものだけご説明させていただきたいと思います。9ページ、10ページにおきまして、歳入の1款 分担金及び負担金においては、収入済額 1億2,236万3,269円で内訳について備考欄に各市町の負担金額を記載させていただいております。3款 国庫支出金、1目 衛生費国庫補助金でございますが、1億1,367万6,000円。循環型社会形成推進交付金となっております。

9款 繰越金は前年度繰越金で161万3,731円となっております。

10款 諸収入につきましては、雑入におきまして備考欄をご覧いただきたいと思いますが、兵庫県企業庁から、1,887万4,000円の支援金がございます。以下、環境対応車普及対策補助金は、5年のリース期間が切れましてエコ補助金ということで、リースではございますが、補助金が出たということです。

次に、歳出でございます。11ページ、12ページでございますが、1款 議会費につきましては、報酬等にかかるものです。2款 の総務費におきまして主なものをご説明申し上げますと、1節の報酬におきましては、循環型社会拠点施設整備にかかります技術審査小委員会、本年度はメーカヒアリングを開催しております。その出席をお願いいたしました。環境保全委員会につきましても、本年度は1回ありますが開催をさせていただいております。それから周辺地域連絡協議会でございます。また、3

節の職員手当につきましては、職員時間外手当46万239円の支出でございます。

11節 需用費におきまして187万6,007円でございますが、これは備考欄でございますように光熱水費、広報誌、その他消耗品、燃料費等の支出でございます。

次に13ページ、14ページの19節 負担金補助及び交付金で派遣職員人件費負担金 5,568万8,369円の支出をしております。佐用町から2名、たつの市から1名、上郡町から1名、宍粟市から2名の職員派遣をいただいているところでございます。

次に15、16ページでございますが、5款 施設整備事業費の13節 委託料におきましては938万7,000円を支出いたしておりますが、昨年から引き続いての業務委託でございます。15節 工事請負費でございますが、土地造成及び進入道路工事で、4億9,423万7,100円を支出してございます。これで概ね2年間に渡っての工事が無事完了できたということでございます。

19節 負担金補助及び交付金の1,508万733円を支出しておりますが、これは周辺整備事業にかかるものでございまして、この周辺整備事業につきましては、平成18年度から着手しまして、平成21年度末現在、継続中を含め件数で65%の進捗、また、事業費ベースでは約70%の進捗率でございます。8款 公債費、23節 償還金利子及び割引料でございまして一般廃棄物処理事業債償還利子735万2,547円でございます。借入れ年月日等については、決算資料をご覧いただきたいと思います。

次に、17、18ページ、平成21年度財産に関する調書ということで、土地及び建物でございますが前年度末から増減はございません。以上で、ごく簡単でございましたけれども決算についてご説明を終えさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

議長（田淵重幸君） 説明が終わりました。

質問に入ります前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。

坂口榮監査委員さん。

監査委員（坂口 榮君） それでは、資料の20ページを読み上げさせていただきます、監査の報告とさせていただきます。

審査対象 平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算。審査期日 平成22年7月22日。審査場所 赤穂郡上郡町光都3丁目7番1号。にしはりま環境事務組合事務所会議室。審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成21年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係書帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。平成22年7月22日。にしはりま環境事務組合、管理者 庵途典章様。にしはりま環境事務組合代表監査委員、坂口榮、岡田初雄さん。

以上です。

議長（田淵重幸君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（田淵重幸君） 12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） まず、10ページをお願いいたします。歳入の関係で企業庁支援金の内容説明をお願いいたします。それから、組合債の一般廃棄物処理事業債、決算資料では、15年償還の3年据置きということで、この22年度以降かなり大きくなることになりませんが、確認しておきたいのは、過疎債は70%交付税算入、基準財政需要額に算入しますけれども、この一般廃棄物処理事業債はどの程度交付税に算入されるのか、この2点をお願いいたします。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） まず、企業庁支援の内容でございますが、21年度事業といたしまして、水道工事の負担金、土地造成費、進入道路工事、実施設計等の業務、工事監理業務監視調査業務、周辺整備事業負担金、組合債の償還等の利子を含めると6億9千万円になりますが、組合債については、若干数値が変わっていますが、企業庁の場合は、償還額を圧縮してその年度に発生したものを割合で負担するというところでございますので、若干決算書の数値とは違いますがご了承願いたいと思います。その中の一般財源にかかる部分について、企業庁負担として人口割りでご負担していただいた金額です。

それから、一般廃棄物処理事業債の交付税算入率は50%です。以上でございます。

議長（田淵重幸君） 他にご質問はありませんか。12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） 歳出の16ページをお願いいたします。委託料の中で説明はありましたが、発注仕様書作成業務委託料ということでありますけれども、このような仕様書を作った場合に組合議員に公開できるのかどうか、資料として配付できるのかどうかを仕様書の関係でお伺いいたします。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 基本的には、入札執行後において公表は差し支えないという判断をしております。

議長（田淵重幸君） 12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） 是非議員に入札が終わっておりますので、資料として配付願いたいと思います。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 発注仕様書といえども膨大な量ですので、これを配付というのはいかがでしょうかと思いますので、できれば閲覧ということをお願いしたいと思います。

議長（田淵重幸君） 12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） それでは、閲覧ということで部分的にコピーをお願いしたいと思います。それで、仕様書の内容であります、確認したいのは89トン炉の問題であります。当然、この場で今までの議員が質問をしたかも分かりませんが、私は初めて来ておりますので、当然正さなければならぬと思っております。89トン炉の設定につきましては、平成18年の施設整備基本計画策定がひとつは根拠になっていると思っておりますが、ごみの排出の最大年度を22年度で見ているんですね。確かに、今佐用町の場合、平成17年度国調で21,012人ですけれども、今年の国調では人口は2万人を割るだろうと言われているわけありますから、そのような人口減の状況がその後の経過として大きく出てきている中で、ひとつは平成22年度に設定した日量65.79トン、66トンですね。その後の年度は減るという設定になってはいますが、この66トンを基に89トンということ計算されていると思っております。そこで伺います。供用開始が25年度ということになれば、最大排出年度の22年度以降ということになりますから、ひとつはこの設定はどうかということ。それから、2つ目に89トンというのは、補修等の稼働停止日数を年間85日という設定でこの計算がされています。しかし、補修に関しては姫路市との確認書があります。この確認書によれば、補修、災害でのバックアップ体制により、にしほりま事務組合の効率を図るとというのが確認書の内容です。それからすれば、稼働停止日数もバックアップ体制が出来るのではないかとというのが2点目です。そのようなことからすれば、89トンという設定自体、確かにもう入札は終わっていますが、確認をしています。計算上おかしなことにならないかと考えるわけでございます。この2点について、当局はどのように根拠を持っておられるのかお尋ねいたします。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） まず、89トンという数値、それと人口減ということからですが、本来ですと22年度の策定時では、右肩上がりで、ごみの排出量が増える状況でしたが、しかし国では認めないということから、22年を基準として構成市町がそれぞれ努力し、下げてくださいということで90トンで進んでおりました。しかし、供用開始が22年から24年ということ、それからまた25年4月ということで再度計算をしてみました。それ以前に、90トンから24年になった時点で1トン下げて89トンになっています。25年4月ではどうかということですが、これについては、あくまでも机上ではこれを下げるところまで、88トンにできるかということまでは及ばないということで89トンの現行計画で進めさせていただきということです。

以前の古い話しですが、当時姫路市さんのバックアップという部分については、当初の組合の計画では、この間、新しくなられた議員さんにもその経過を報告させていただきましたトン数の増減変更部分ですが、本来は、姫路市加入時点では、100トンでしたが、補修時、災害時のバックアップというこ

とから、10トンの減をして90トンにしたということで、既にその分については考慮したということですので、ここであらためてご了解をいただきたいと思います。

議長（田淵重幸君） 他にご質問はありませんか。12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） あとひとつは、光都21自治会の関係があるのかもしれませんが、一時、ダイオキシンが大きく騒がれて焼却炉の性能が高まる中で、ダイオキシン問題がさも無いかのような風潮になってきていますが、重大な公害問題としてダイオキシンはあります。この仕様書、性能発注方式に対してですが、ダイオキシンの抑制内容について確認しておきたいと思います。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 当然、ダイオキシンは全くゼロということは有り得ません。そのために、平成18年に施設整備基本計画を作っておりますが、その48ページに、法規制基準と、当組合独自の自己公害防止基準値を作っております。この自己基準値以上は絶対出さないということで、施設発注もしております。技術審査小委員会の先生方からも本来法というものがある中で、なぜ、組合で自己公害防止基準値を作るのか、何のための法律かと言われたこともございます。しかし、住民の理解を得るためにこのような形で今まで進んできたということでございますので、今後も引き続いてダイオキシン類等の対策については、集じん装置なり脱硝装置等を設けながら、絶対に自己公害防止基準は遵守していくという姿勢で今後も努めていきたいと考えております。

議長（田淵重幸君） 他にご質問はありませんか。

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより討論をおこないます。まず、本案に対する反対討論を許します。

12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） 平成21年度一般会計歳入歳出決算認定の反対討論をいたします。

反対理由の第1は、ごみ焼却炉の処理規模の問題であります。今回、89トン炉の設定は、平成18年に作成された基本計画に根拠を持つものでありますが、この内容がごみ最大排出年度を平成22年度として計算されていること、また、補修時の年間停止日数を85日間と設定するなど実態に合わないものであります。なぜならば、今回の供用開始年度が平成25年度であることや、補修時でのバックアップ問題は、姫路市との間に確認書がありそれによると、姫路市がにしはりま環境事務組合の補修時、災害時等にバックアップ体制をとることにより、にしはりま環境事務組合の施設規模の効率化を図っており、この約束があるからであります。この実態にあわない89トン炉は、単に余裕を持ったごみ焼却炉規模という問題ではなく、この過剰投資は関係自治体の負担金を増やすものであります。

第2の理由は、この年度に実施された、土地造成並びに進入道路工事で設計ミスが判明した後に、入札を実施したことは、適正な入札でないことを指摘し反対討論といたします。

議長（田淵重幸君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。13番、西岡議員。

13番（西岡正君） 反対討論がありましたので、賛成討論をさせていただきます。この施設につきましては、迷惑施設といわれている施設であります。そのような状況の中から、今日に至るまで、私の知る限りでも10年くらいは続いているのではないかと思います。そのように長い年月の中で審議をしてこられました。そして今日に至って、造成をし建設に至り、それまでに管理者をはじめ多くの住民の皆様方のご理解をいただいた、そのお一人お一人に心から新しく出てきた議員として感謝と敬意を申し上げます。本決算につきましては、私はこの予算を組んだ時には議員ではありませんでしたけれども、先輩議員の決められたことありますので、それを尊重させていただきます。賛成討論とさせていただきます。以上です。

議長（田淵重幸君） これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決いたします。採決は起立によって行います。

認定第1号は認定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（田淵重幸君） 起立多数であります。

よって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。第17回にははりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

管理者。

管理者（庵途典章君） どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。今日、提案をさせていただきました、21年度歳入歳出の決算につきまして、それぞれ色々なご質問なりご意見を賜りましたけれども、ご認定をいただきましてありがとうございます。

この計画、今、議員からもお話しのように、十数年来取り組んできた事業でございますけれども、いよいよ後2年半余り、平成24年度の完成を目指して、今後もその目的のために組合として責任を果たしていきたいと考えておりますので、今後とも議員各位のご協力、ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は24日で、8月もまだしばらくありますが、まだまだ天気予報でも残暑が厳しいと言われております。皆様方におかれましては、この暑さに十分気をつけていただきまして、お元気にそれぞれの市町のためにご活躍されますように、ご祈念申し上げましてお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（田淵重幸君） 管理者のあいさつが終わりました。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対します慎重なる審議、適切なる結論をいただきまして、誠にありがとうございました。予定されております、平成25年4月の施設稼動に向けまして、組合といたしまして正副管理者一致協力いたしまして、円滑な事業推進にご努力をお願いしたいと思っております。

また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折でございますので、健康に十分にご留意していただきまして、各構成市町の9月議会に向けより一層の、ご活躍を賜りますようお願い申し上げまして簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、本当にご苦勞様ございました。

午後4時3分閉会